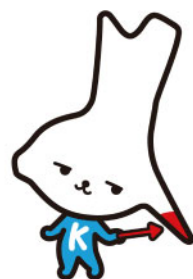


【改訂】神栖市環境基本計画

平成 31 年度～令和 10 年度

～人と自然が調和・共生する循環型社会のまち・かみす～



はじめに

本市では、2005(平成 17)年に制定した「神栖市環境基本条例」に基づき、「人と自然が調和・共生する循環型社会のまち・かみす」を望ましい環境像として掲げ、2009(平成 21)年 3 月に「神栖市環境基本計画」を策定、その計画期間である 10 年間の成果を踏まえ、新たな「神栖市環境基本計画」を 2019(平成 31)年 3 月に策定し、計画の目標の実現のため、継続して市民と事業者の皆様とともに様々な取組を行ってまいりました。



近年では、地球温暖化に伴う集中豪雨や猛暑日の増加など気候変動による影響が深刻化しており、地球温暖化対策が世界的に喫緊の課題となっているほか、生物多様性の保全についても地球温暖化対策と同様に世界的に対応が求められているところであり、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指して SDGs への取組が広く行われているところです。

そこで、このような社会情勢の変化に対応するために、これまでの進捗状況を踏まえながら、2024(令和 6)年度に環境に関する施策や目標となる指標などの中間見直しを行いました。

今回の見直しでは、現行の計画の内容を継承しつつ、社会的変化に伴う新たな視点や課題を踏まえた施策の方向性や環境指標を示しています。また、環境問題の解決のためには、行政、市民、事業者の三者が協働して環境の保全と創造に取り組むことが重要であるため、市民と事業者の皆様に実践していただきたい具体的な取組を示しています。

市の豊かな自然環境を守り、持続的な発展を図りながら、より良い環境を将来の世代に引き継いでいくことは私たちの使命です。今後とも、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指してまいりますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の改訂にあたりまして、アンケート調査やパブリックコメントなどご意見をいただきました市民・事業者の皆様、また、貴重なご提言をいただきました神栖市環境審議会委員及び神栖市環境市民会議委員の皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。

2025(令和 7)年 3 月

神栖市長 石田 進

目 次

第 1 章 環境基本計画の改訂に当たって	1
1. 改訂の背景	1
2. 計画の基本的事項	4
第 2 章 計画の目標	6
1. 望ましい環境像	6
2. 基本目標	6
第 3 章 重点戦略	13
1. 重点戦略の位置付け	13
2. 重点戦略	13
第 4 章 施策の展開	18
1. 環境施策体系	18
2. 施策の方向性	20
基本目標 1 気候変動防止に貢献し、備えるまち	20
基本目標 2 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち	32
基本目標 3 自然といきものをまもり、共生するまち	42
基本目標 4 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち	52
基本目標 5 みんなが環境をまもり、創造するまち	73
第 5 章 計画の推進	83
1. 推進体制	83
2. 進行管理	84
資料編	86

